

事業名	東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業				事業主体	四国地方整備局						
実施箇所	愛媛県西条市											
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業											
主な事業の諸元	岸壁(水深7.5m)(耐震)、航路(水深7.5m)、泊地(水深7.5m)、臨港道路、ふ頭用地											
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	令和7年度								
総事業費(億円)	183		残事業費(億円)		11							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・係留施設の水深不足により、増大する貨物需要及び船舶の大型化に対応できず、非効率な輸送形態を強いられている。 ・大規模地震発生時において、海上からの緊急物資等の輸送を確保することによって、地域の生活や産業活動の維持を図る必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <p>船舶の大型化に対応することで輸送効率化を図り、併せて耐震機能を備えた岸壁の整備により大規模地震時における海上からの緊急物資等の輸送機能を確保する。</p> <p>①船舶大型化への対応 ②貨物輸送の効率化 ③震災時における緊急物資等の輸送機能の確保</p>											
上位計画の位置づけ	<p><第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標4 経済の好循環を支える基盤整備 4-1 サプライチェーン全体の強靱化・最適化 海上貨物輸送コスト低減効果 <p><経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大の影響により脆弱性が顕在化したことを踏まえ、生産拠点の集中度が高いもの等について、国内外でサプライチェーンの多元化・強靱化を進める。さらに、価値観を共有する国々との物資の融通のための経済安全保障のルールづくりを進める。道路や港湾など生産性向上等に直結する社会資本の重点的な整備に加え、航空や鉄道などの必要な輸送能力の確保を図るとともに、データ、新技術も活用した物流の効率性・安全性の向上に資する取組を加速する。グローバル・サプライチェーンの強靱化の観点から、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保や、企業間連携を含め海運・造船業などの海事産業の競争力強化に官民を挙げて取り組む。(第3章5.(3)) <p><港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(令和5年3月30日告示)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支え、民間投資及び雇用を誘発するため、産業の特性に応じて、物流機能の強化及び利便性の高い産業空間への再編を柔軟に行う。(Ⅱ 1(1)④) ・地域の暮らし・安心を支えるため、離島及び地方における港湾において、生活維持、産業振興、災害時対応等、港湾の役割に応じた輸送機能を確保するとともに、離島航路の発着地について、運航率の向上等のための輸送機能を確保する。(Ⅱ 2①) 											
事業の多面的な効果	<p>■政策目標・施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標:海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する 											
	<p>■定性的・定量的な効果</p> <p><定性的な効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガスの減少 ・旅客待ち時間の緩和 ・操船時のパイロットの精神的負荷の軽減 ・タグボート費用損失回避 ・地域の安全・安心の確保と地域生活・産業活動の維持 											
	<p><定量的な効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送コストの削減(令和8年予測取扱貨物量:フェリー貨物約89千台/年) ・震災時輸送コストの削減(震災時想定被災人口3.0千人/回) 											
	<p>■定量的効果のうち投資効率性</p> <p>○便益の主な根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送コストの削減(令和8年予測取扱貨物量:フェリー貨物約89千台/年) ・震災時輸送コストの削減(震災時想定被災人口3.0千人/回) 											
	基準年度		平成30年度□									
B:総便益(億円)	233		C:総費用(億円)		179	EIRR(%)	5.5	B-C	54	全体B/C	1.3	
B:総便益(億円)	53		C:総費用(億円)		45						継続B/C	1.2
(感度分析)		事業全体のB/C		残事業のB/C								
需 要 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.4		1.0 ~ 1.3								
建設費 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.3		1.1 ~ 1.3								
建設期間 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.3		1.1 ~ 1.2								
社会経済情勢等の変化	平成30年に岸壁(水深7.5m)(耐震)の暫定供用が開始し、大型フェリーにリプレイスしている。											
主な事業の進捗状況	総事業費183億円、既投資額172億円 令和5年度末 事業進捗率94%											
主な事業の進捗の見込み	令和7年度完了予定											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	特になし											
対応方針	継続											
対応方針理由	効率的な事業の実施を図ることによって、充分な事業の効果があると判断されるため。 <第三者委員会の意見・反映内容>											
その他	<p><港湾管理者の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(愛媛県)事業継続に異議なし、東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業を継続する。 											

5土(技)第381号
令和5年10月26日

四国地方整備局長 様

愛媛県知事 中村 時広

四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

令和5年10月12日付け国四整企画第25号で依頼のあった標記について、別
紙のとおり回答いたします。

<別 紙>

次の再評価に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。

【港湾事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案	備考
東予港 複合一貫輸送ターミナル整備事業	継続	